

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 高齢者福祉の充実
 基本事業 施設サービス機能の充実

事業名 **老人福祉施設入所者生活費補助**

[0204]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和60年度	実施計画事業認定	非対象
課名	介護保険課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内の養護老人ホーム入所者で、定期的な収入のない者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>入所者の生活向上を図る。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>入所者より収入に関する申請を徴し、収入が月額5,000円以下の場合に5,000円までの額を補助する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	市内の養護老人ホーム入所者で、定期的な収入のない者の人数	人	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	60	60	60	60
活動指標2						
成果指標1	補助の対象となった者	人	1	1	1	1
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	60	60	60	60
正職員人件費 (B)		千円	251	249	242	244
総事業費 (A) + (B)		千円	311	309	302	304

費用内訳	
22年度	扶助費 60千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	昭和60年度の施設入所者に対する年末見舞金の廃止に伴う代替措置として開始された。	事業を取り巻く環境変化	介護保険制度の実施及び入所者の生活状況向上（無年金者の減少、施設支給額の充足）
--------	--	-------------	---

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は？

養護老人施設入所措置、介護保険給付費を支払う他に個人に対し少額生活費として支払っており、江別市以外の措置者も対象としていることから、施設に対する補助の側面が強い。また、使用の内容が不明である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は？

入所者個人の私的使用となっており、施設サービスに直接的に結びつかないと思われる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は？

支給対象者が限定的である。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は？

施設内の生活は措置されており、使用目的、使用額が不明であり、向上の余地はない。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
 ない

理由・
 根拠は？

申請が予想される最少人数で予算計上しているため。